

2024年1月19日  
株式会社日本政策金融公庫**「ダイハツ工業サプライチェーン関連中小企業支援対策特別相談窓口」  
の設置について**

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、1月19日付で、全国152支店※に、「ダイハツ工業サプライチェーン関連中小企業支援対策特別相談窓口」を設置しました。

日本公庫は、このたびのダイハツ工業の生産停止の影響を受けた中小企業・小規模事業者の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

※最寄りの支店にて、皆さまからのご相談に対応しています。各支店の住所・電話番号等は日本公庫ホームページをご覧ください。（受付時間：平日9：00～17：00）

<https://www.jfc.go.jp/n/branch/index.html>

**<中小企業・小規模事業者向けの主な融資制度>**

	国民生活事業	中小企業事業
適用できる制度	経営環境変化対応資金	
融資限度額	4千8百万円	7億2千万円
融資期間（うち据置期間）	設備資金 15年以内（3年以内） 運転資金 8年以内（3年以内）	

（参考）日本公庫は、2023年12月28日付で、全国152支店に、「ダイハツ工業サプライチェーン関連中小企業相談窓口」を設置しています。今般の特別相談窓口の設置は、このたびのダイハツ工業の生産停止の影響を受けた中小企業・小規模事業者の皆さまからのご融資に関する相談を経営環境変化対応資金の対象とするものです。